

豊健障第 1011 号
平成 28 年（2016 年）9 月 20 日

指定障害者支援施設 }
指定障害福祉サービス事業所 } 代表者 様

豊中市健康福祉部長

障害者支援施設等の防犯に係る安全確保の点検項目等について（通知）

日頃から、本市の障害福祉の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先般、神奈川県相模原市の障害者支援施設において、多数の入所者が殺傷される痛ましい事件が発生したことから本年 7 月 26 日付け豊健障第 752 号「障害児者の事業所における安全管理の徹底について」等により、改めて安全管理の強化・徹底をお願いしたところです。

この度、厚生労働省から「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について（平成 28 年 9 月 15 日障障発 0915 第 1 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長他通知）」（以下「通知」という。）が発出され、外部からの不審者の侵入に対する危機管理の観点から、現状を点検し、課題を把握すること等によって防犯に係る安全確保に資するため、国から現段階で必要と考えられる点検項目が示されました。

各事業所・施設におかれましては、当該通知の内容を確認のうえ、ご対応いただきますようお願いいたします。当該通知については、市ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

なお、この点検項目は、引き続き専門家等からの意見を踏まえ、国において、追加・修正されることがあります。

【通知掲載ページ】

当市ホームページ⇒「健康・福祉・医療」⇒「障害者福祉」⇒
「障害者福祉（事業者向け）」

【問合せ】

〒561-8501
豊中市中桜塚 3 丁目 1 番 1 号
豊中市健康福祉部障害福祉課事業所係
TEL：06-6858-2230 FAX：06-6858-1122
E-mail：shougai Fukushi@city.toyonaka.osaka.jp

豊中市健康福祉部福祉指導監査課居宅指導係
TEL：06-6858-2836 FAX：06-6858-4325
E-mail：fukushidou@city.toyonaka.osaka.jp